

11月は  
「過重労働・賃金不払残業  
解消キャンペーン月間」です!

働きすぎによる健康障害、賃金不払残業の解消のために労使で話し合しましょう。

●全国一斉無料相談ダイヤル  
～過重労働と賃金不払残業の  
解消のために～

【日 時】

11月23日(金) 勤労感謝の日  
9:00～17:00

【電話番号】 0120-897-283

厚生労働省・北海道労働局・  
稚内労働基準監督署

女性の人権  
ホットライン強化週間

旭川地方法務局及び旭川人権擁護委員連合会では、女性に対する暴力やセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権問題に関する電話相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

【期 間】

11月12日(月)～11月18日(日)

【電話番号】

0570-070-810

【受付時間】

- 12～16日までの平日  
8:30～19:00
- 17・18日の土・日曜日  
10:00～17:00

【相談員】

人権擁護委員・法務局職員

■お問い合わせ先

旭川地方法務局人権擁護課  
(旭川市花咲町4丁目)

☎0166-53-3943

情報

インフォメーション

人権擁護委員に三好和夫さん

人権擁護委員として永年務められた前田忠實さん(字問寒別)の退任に伴って、後任として三好和夫さん(字問寒別)が10月1日付けで法務大臣から委嘱されました。

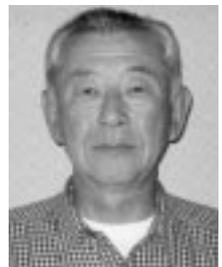
任期は3年間で、人権についての啓発活動を行ったり、住民の皆さんからの人権相談を受けるなどの活動を行ってくれます。

幌延町の人権擁護委員は、町長から推薦を受けた2名が法務大臣から委嘱されております。

人権問題などでお悩みの方は、いつでも相談に応じますのでお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

●稲垣紘順さん(字下沼) …… ☎5-2556

●三好和夫さん(字問寒別) … ☎6-5527



三好和夫さん

製造事業所の皆様へ

「工業統計調査」にご協力ください!

平成19年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省・北海道・幌延町

エゾシカ狩猟期間に  
おける国有林の入林  
許可について

エゾシカ狩猟期間(平成19年10月25日～平成20年2月29日)については、安全確保の観点から狩猟者以外の一般の方の国有林への入林を許可しない事としておりますので、ご理解

とご協力をお願いいたします。

留萌北部森林管理署

